

農地・水・環境保全たよりの

平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策 体制整備構想(案)作成にかかる説明会及び 事例発表会(伊勢志摩地区)が開催されました

平成二十一年八月二十日に伊勢市ハートプラザみそのにおいて、伊勢志摩地区(伊勢市、志摩市、鳥羽市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町)で農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織や三重県、市町、水士里ネットみえの関係者など、百九名が参加して、「平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策体制整備構想(案)作成にかかる説明会及び事例発表会」が開催されました。

この説明会には、各活動組織が一堂に会することから、相互の情報交換や意見交換を通じて、各地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図り、地域振興に一層活発に取り組んでいただくことを目的として事例発表を併せて開催しました。

主催者である三重県伊勢農林水産商工環境事務所農村基盤室田中俊行室長の挨拶の後、三重県農業基盤室杉井主幹から体制整備構想(案)の作成等について説明がありました。

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
発行担当者 三重県土地改良事業団体連合会
三重県津市広明町三三〇
TEL 059-226-4824/FAX 059-225-7332

その後、伊勢志摩地区の活動組織より、次の発表がありました。
森区ふるさと保全活動隊(伊勢市)
田植え体験や芋掘り体験、休耕田の活用(ひまわり祭り)、花の定植による景観形成
柏町のり会(伊勢市)
コスモス・ルピナス・花菖蒲・ひまわりの植栽、子供会との排水路への竹炭設置・水質検査



馬瀬町環境整備委員会(伊勢市)
鯉の放流の環境向上活動、あじさいと菖蒲の植栽、看板の設置
南張美農里保全会(志摩市)
幹線水路の草刈り、子供会による生き物調査

三郷の土と水を守る会(玉城町)
排水路掃除及び補修、メダカの学校、生き物観察会、花いっぱい運動、田植え稲刈り体験、水質調査
長原農業・生活環境施設保全促進委員会(度会町)
排水路等の掃除、獣害対策、花の植栽による環境向上活動、芋掘り・えんどう採りによる交流活動
内瀬農業ふれあい活動組織(南伊勢町)

小学生による田植え体験
最後に三重県農業基盤室辻上正道副室長から挨拶及び講評がありました。
今回の発表会を契機として、今後の活動の活性化につなげていただくとともに、当活動によりさらに地域が発展していくことを祈念しております。



平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策

伊賀地区事例発表会が開催されました

平成二十一年十一月四日に三重県伊賀庁舎において、伊賀農林商工環境事務所管内の農地・水・環境保全向上対策の事例発表会が、体制整備構想(案)の説明会と併せて開催されました。

今回の発表会は、活動組織から、「全国の取り組みや、県下の優良事例は会議や雑誌等で紹介されているが、身近なところでの情報交換の機会がない」との声を受けて開催したものです。

伊賀農林商工環境事務所管内では、名張市で七組織、伊賀市で二十三組織が取り組みを行っており、それぞれの組織の代表者などの八十名の参加がありました。

発表会は、油谷敬朗伊賀農林商工環境事務所長、北山太加視伊賀市農村整備課長の挨拶の後、農業基盤室の杉井主幹から、本事業が将来的に継続していくために、概ね十年後の地域のあるべき姿を取りまとめる「体制整備構想(案)」についての説明があり、続いて、伊賀市の四組織、名張市の二組織からそれぞれの取り組みについて発表がありました。

川西保全会(伊賀市)

シジミの生息地の保全を地域の水質を守る基本活動と位置づけ、浅水代かきや畜産農家と連携した有機肥料の散布などに取り組んでいます。

甲野地域環境まもり隊(伊賀市) 景観形成として、農道沿いへのシバヅクラ及び、休耕田を利用した菜種の植栽と混住化に伴う不法投棄対策としての地域ぐるみの環境活動を実施しています。



富岡地域水土里保全会(伊賀市) 総戸数二十戸の小集落ですが、全戸の出役により農道や水路沿いに景観形成活動として、ヒメイワダレソウやあじさいを植栽しています。

下友田ふる里保全隊(伊賀市) 希少種となっているメダカの生息環境を保全するため、休耕田を利用して「メダカ池」を造成し、地域の小学校と連携して放流、観察活動を行っています。

短谷水土里倶楽部(名張市) 地域のボーイスカウトと連携しての田植え体験や、伝統的農法による景観形成活動として水稲刈り取り時に「はさ掛け」、「すすき」を実施しています。

丈六農地・水・環境保全隊(名張市)

水辺空間の整備として水路の保全作業を全員で行うと共に、子供会と共に水辺の生き物調査を行っています。また有害な外来動物のヌートリアの駆除も実施しています。



発表後の質疑では、シバヅクラやヒメイワダレソウの生育管理等について質問や農地・水・環境保全向上対策事業の二十三年以降の事業制度等について議論が交わされました。

事例発表会については、地域版の情報交換会という立場で来年以降も開催していきたいと思っています。

平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策 四日市管内イベント「三泗鈴亀農地水の絆」

が開催されました

平成二十一年十一月六日に三重県四日市庁舎において、四日市農林商工環境事務所管内で農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織(四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町)や三重県、市町、水土里ネットワーク(四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町)や三重県、市町、水土里ネットワーク)の関係者などを対象として、イベント「三泗鈴亀農地水の絆」が開催され、百十名の参加者を集めて盛大に行われました。

このイベントは、参加者への環境等への啓蒙、活動組織相互の情報共有や意見交換を通じて、各活動組織が地域における農地保全活動や環境活動の質的向上を図り、地域振興にも役立ててもらうため、管内の活動組織相互の絆を深める目的で開催したものです。

イベントは主催者代表の三重県四日市農林商工環境事務所の山本直佐所長の挨拶の後、四日市市立南中学校の伊藤博之教諭から「環境問題をどうとらえるか」と題して基調講演があり、農業から見えてくる環境問題として化学肥料の大量使用や地球温暖化の影響、耕作放棄地の増加問題や帰化植物の進出問題を取り上げて環境に優しい農業の紹介がありました。



次に、体制整備構想(案)の説明があつた後で昨年度の「みえのつどい2008」で三重県農地・水・環境保全向上対策協議会会長賞を受賞した田光資源と環境を守る会から最近の活動報告がありました。その後、各市町を代表する活動組織より次の発表がありました。



山田町自然を守る会(四日市市)
耕作放棄地の復旧、しがらみ工法、なばなとひまわりとコスモスの植栽



秋永農地水環境保全会(鈴鹿市)
FRPの堰板、小学校での耕作放棄地の授業参観、消えゆく野の花の保護



徳原土っ子活動組織(亀山市)
子供達との春の田植えと秋の稲刈り脱穀体験、三世代交流による収穫祭



菟野町水土里の郷の会(菟野町)
ひまわりとコスモスの植栽、子供との魚観察会と葉ボタン植栽、農業体験として田植えと足踏み脱穀、省力化のための芝桜植栽



そして最後に、参加者と農政局、県、県土連との意見交換があり、農地・水・環境保全向上対策に関する様々な質疑応答がなされて、盛況のうちイベントは終了しました。

事務局からのお知らせ

農地・水・環境保全向上対策に係る事務処理等の適正化の徹底について

平成二十一年九月二十九日付け21海整第490号(地)により東海農政局整備部長より通知がありましたので周知します。

内容は、今般、活動組織の一部の役員が、本対策の対象外と考へていた水路の整備に充てるため、農業用水路補修に係る工事費や、農道の補修に係る経費(日当)について活動参加者数を水増しし、別途口座を設けてプールするという不正事案が発覚しました。

本事案は、当該活動組織の規約に定められている会議を開催した際に、構成員から活動参加者数が疑わしいなどの指摘を受け、明らかになつたものですが、そもそも平成十九年度の決算について、二十年度当初までに監査を行わず、かつ会議に諮らないといった問題があつたもので

記

ついては、左記について実施の徹底をお願いします。

一、毎年度、活動組織の決算については、会議に諮つた上で地域協議会に報告するなど、適正に実施すること

二、本対策の保全対象とする農業用施設が適切に協定に位置付けられているか、再度確認すること

会計検査院の処置要求に対応した農地・水・環境保全向上対策実施要領の一部改正について

平成二十一年十一月四日付け21海整第529号(地)により東海農政局長より通知がありましたので周知します。

内容は、会計検査院長から農林水産大臣に本対策において積み立てられた資金等の有効活用について処置要求があり、この中で、予算執行の透明性が一層強く求められている状況等にかんがみ、活動組織に繰越額の使途を明確化させるなどしてその透明性を十分確保するよう改善の処置を要求されました。

ついては、農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援交付金)に係る実施状況調査(参考様式第22号)の支出の計「5 次年度繰越」の備考欄に繰越額の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入することになりましたので、平成二十一年度の実施

状況調査よりお願いします。

先進事例・先進技術のご紹介

～愛知県版 水田魚道～

農業が近代化されるにつれ、水田と水路には段差が生じ、メダカ、ドジョウ、タモロコなど水田や周辺の水路を生息場所としている魚類が減少しました。このため、愛知県農業総合試験所(以下「農総試」)は、五年間(2003～2007)の研究で、水田生態系ネットワークを構築するための魚道を開発し、遡上効果を確認しました。農総試が開発した魚道は、「地域住民が簡単かつ安価に設置でき、維持管理が容易な魚道」として、愛知県内九箇所の地域に設置されています。また、魚道の構造は、ポリエチレン製半円コルゲート管とその溝中に挿入する着脱可能な隔壁で構成され、水深と流速の確保は、隔壁の挿入間隔や角度を調整することで柔軟に対応出来るよう工夫されています。

なお、環境保全会(農地・水・環境保全向上対策推進組織)により設置された魚道は町内会・子ども会などが連携して生き物調査観察会、田植え体験などを実施しており、地域の連携や活性化に繋がっています。三重県としてもこれらの実績のある先進事例を積極的に発信し、皆さんの「地域の生態系保全」「住

民交流の場」に役立てて頂きたいと考えています。

(水田魚道に関するご意見・ご質問は、農水商工部農業基盤室までご連絡ください)

(愛知県における水田魚道の取組例)



投稿募集のご案内

事務局では、「たより」を活動組織の情報交換の場と考へ、発行していきます。活動組織のみならず、活動状況や県内の他組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。お待ちしています。

ぜひ、積極的な広報をお願いいたします。ファックス、郵送でも結構ですのでぜひお寄せください。

投稿先

〒514-0006

津市広明町330番地

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会(三重県土地改良事業団体連合会)

TEL 059-226-4824

FAX 059-225-7332